

議案第49号

五之橋架設工事（下部工）請負契約の変更について

- 1 件 名 五之橋架設工事（下部工）
- 2 契約の相手方 徳倉建設株式会社東京支店
- 3 工事場所 東京都港区南麻布三丁目22番先から
港区白金五丁目3番先まで
- 4 変更内容
 - (1) 契約金額（税込み）

変更前	294,536,000円
変更後	370,019,100円
増額	75,483,100円
 - (2) 工期

変更前	令和5年10月7日から令和6年8月22日まで
変更後	令和5年10月7日から令和6年10月18日まで
- 5 変更理由 地中障害物が確認されたことに伴う撤去工事の追加及び
仮設工の施工方法の変更並びに工期延長に伴う交通誘導
員の配置期間の変更による変更
- 6 増額金額等 別紙1のとおり
- 7 変更工事概要等 別紙2のとおり

増額金額等

1 増額金額内訳

項目	金額 (円)
地中障害物の撤去・処分費	8,346,460
交通管理費	19,118,700
仮設費	11,960,862
共通費	29,194,978
小計	68,621,000
消費税額	6,862,100
合計	75,483,100

※共通費 現場管理費、一般管理費、共通仮設費等

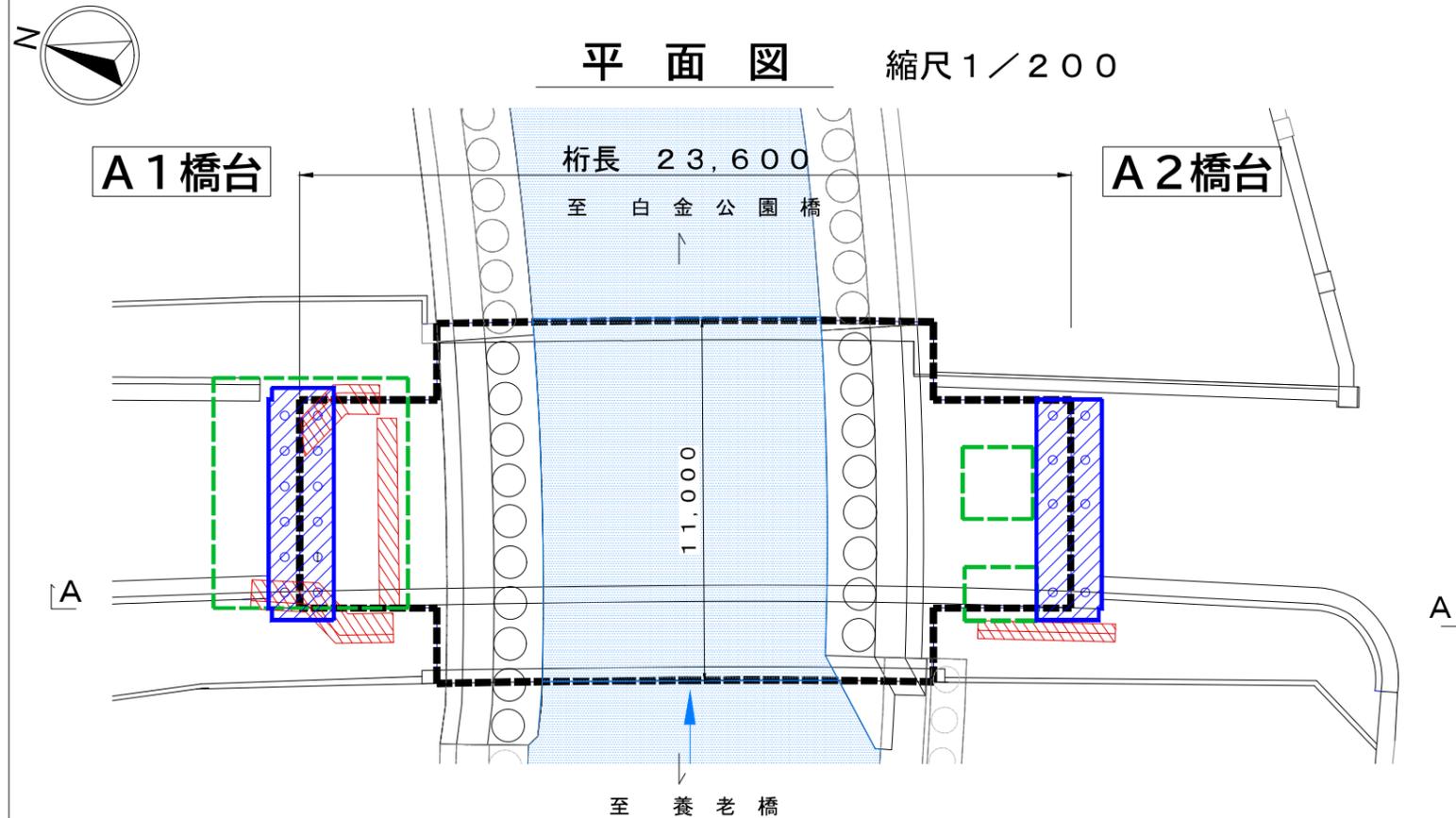
2 地中障害物の種類及び数量

種類	数量
コンクリート構造物	30 m ³
自然石	3 m ³
土砂混じり路盤材	76 m ³

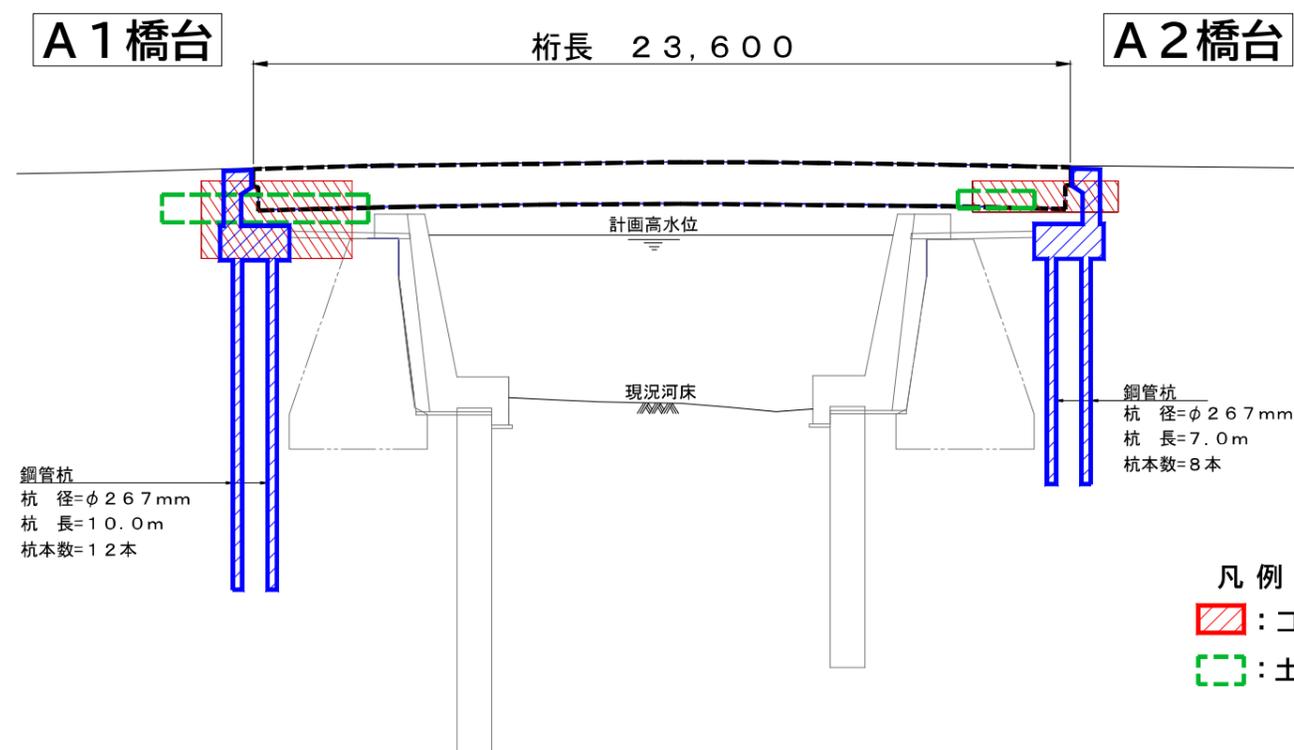
3 交通管理費の種類及び数量

種類	変更前	変更後
交通誘導員 (平日)	3,008 人	3,564 人
交通誘導員 (休日)	1,424 人	1,926 人

1 主な地中障害物の箇所



側面図(A-A'断面)



2 変更概要

(1) 地中障害物の撤去・処分及び仮設工の施工方法の変更
 コンクリート構造物及び土砂混じり路盤材等が確認されたため、撤去工事を行い、仮設工の施工方法を強固な地盤に対応したものに變更します。



(2) 工期の変更及び交通誘導員の配置期間の変更
 地中障害物の撤去・処分を行うため、工期を延長します。工期延長に伴い、五之橋周辺に配置している交通誘導員の配置期間も延長します。